

～新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備について～



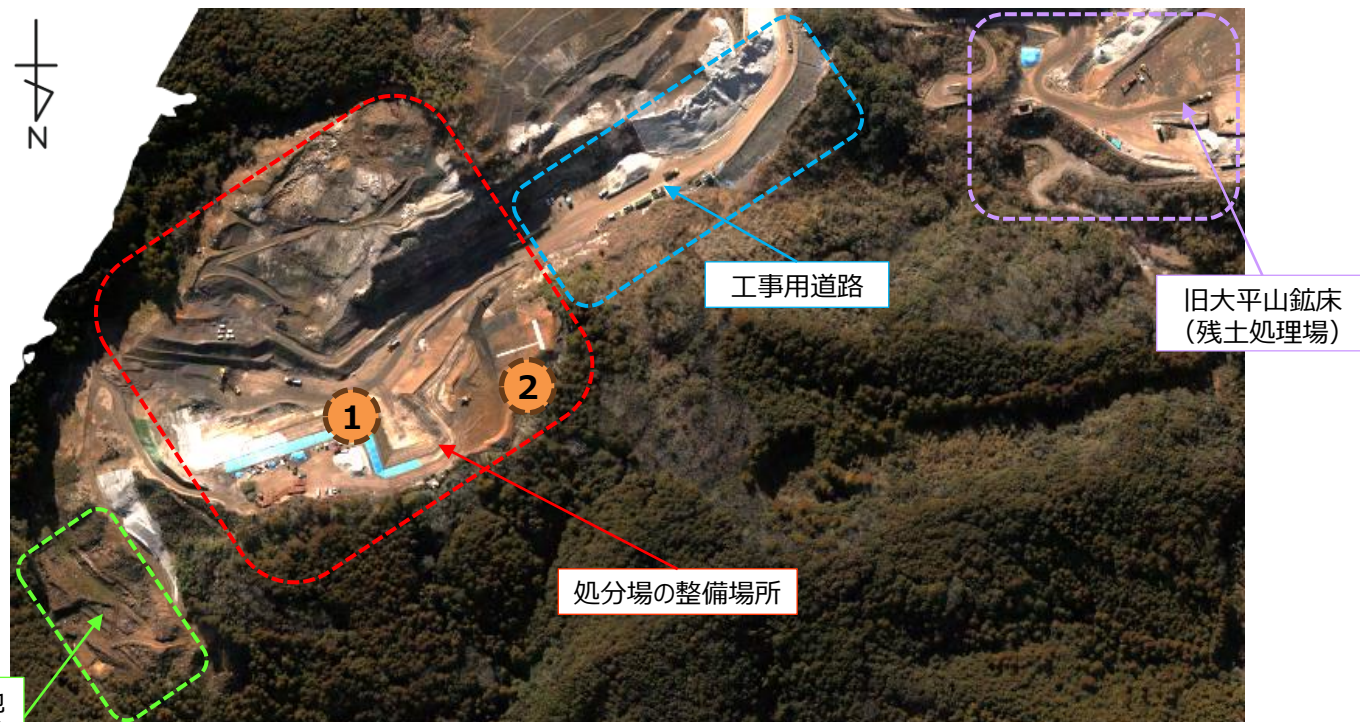
工事区域の現在の状況

1 施設本体工事

前月に引き続き、処分場予定地の掘削を進めており、埋立地内部は、モルタル吹付けを行う前段階でブルーシートを被せています。

また、処分場予定地北西側の斜面の掘削が概ね完了しました。

南 (土佐市方面)



北 (国道33号方面)

工事区域を上空から見た状況 (令和6年2月16日撮影)



処分場予定地の全景 (令和6年2月28日撮影)



処分場予定地北西側の斜面 (令和6年3月10日撮影)

【問い合わせ先】

○ 公益財団法人エコサイクル高知 佐川町事務所
電話 : 0889-22-4744
FAX : 0889-22-4764
メール : info@ecokochi.or.jp
〒789-1201 高岡郡佐川町甲1650番1号

○ 高知県 林業振興・環境部 環境対策課
電話 : 088-821-4595
FAX : 088-821-4520
メール : 030801@ken.pref.kochi.lg.jp
〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目7番52号

2 進入道路整備工事

国道から東側へ約200m入った付近では、斜面上に格子状のコンクリート構造物を建設し、斜面を安定化させる吹付法砕工を進めています。

また、工事区域の奥では、2つ目の^{かんきよ}函渠を設置するための掘削を進めています。

越知町方面



吹付法砕工の施工状況
(令和6年3月8日撮影)

工事区域を上空から見た状況
(令和6年3月4日撮影)

令和6年度の工事予定について

| 工事の内容 | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 完成 (供用開始 令和9年9月頃) |
|---------------|--------------------|---------------------------|---------|---------|-------|----------|-------|-------------------------|
| 1 施設 本体 | 埋立地の造成ほか | 造成工事 (南側斜面对策を含む) | | | | 管理棟の建設 | | |
| | 集水ピット 遮水シート等の設置 | | | 集水ピット工事 | | 遮水シート等設置 | | |
| | 被覆施設 | | 建築材料の製作 | 建築工事 | | | | |
| | 浸出水処理施設 | 基本設計・詳細設計 | | 基礎工事 | | 建設工事 | | |
| 2 進入道路 | | 国道及び処分場の両側から整備 (上水道工事を含む) | | | | | | |

※ このスケジュールは、現時点の工事計画を元に作成していますので、今後、現地の状況等により見直す場合があります。

1 施設本体工事

令和5年度末における進捗率は約19%です。令和6年度は以下の工事を予定しています。

| | | |
|-----------|--------------------|---|
| 令和6年度(予定) | 埋立地の造成ほか | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度後半から引き続き、処分場南側斜面の掘削等を実施 処分場の造成工事 (掘削及び地盤改良) を実施 処分場建設場所から防災調整池までの仮設道路を整備後、防災調整池を施工 |
| | 集水ピット 遮水シート等の設置 | <ul style="list-style-type: none"> 処分場の造成工事の進捗にあわせて、地下水や浸出水が集水される集水ピットを施工 処分場の造成工事の進捗にあわせて、地下水を導水する地下水集排水管を施工 |
| | 被覆施設 | <ul style="list-style-type: none"> 処分場の造成工事の進捗にあわせて、被覆施設の外周の基礎工事を開始 |
| | 浸出水処理施設 | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から引き続き、設計を実施 設計後、処分場の造成工事の進捗にあわせて、地盤改良を実施 |

2 進入道路整備工事

令和5年度末における進捗率は約19%です。令和6年度は以下の工事を予定しています。

令和6年度(予定)

進入道路

- ・ 令和5年度から引き続き、処分場に向けて、擁壁や水路等を施工しながら、道路を整備
- ・ 道路が谷を横断する箇所には、^{かんきよ} 函渠（道路の下を横断する箱型の水路）を施工

環境モニタリング（令和6年2月測定）の結果について

2月に実施した環境モニタリング（河川水、降下ばいじん）の測定結果がまとまりましたのでお知らせします。（降下ばいじんは、1月23日～2月26日の約1か月間の測定結果です。）

1 河川水

（単位）浮遊物質量：mg/L、濁度：度

| 地点 | 測定項目 | R5.12.20 | R6.1.23 | R6.2.26 | R6.3.11(再) | 基準値※1 |
|----|-------|----------|---------|---------|------------|-------|
| ① | 浮遊物質量 | 1未満 | 1未満 | 1 | 1未満 | 25 |
| | 濁度 | 0.4 | 0.4 | 0.7 | 0.3 | — |
| ② | 浮遊物質量 | 1未満 | 1未満 | 4 | 1未満 | 25 |
| | 濁度 | 0.9 | 0.5 | 4.5 | 1.3 | — |
| ③ | 浮遊物質量 | 6 | 4 | 26 | 7 | 25 |
| | 濁度 | 5.8 | 3.8 | 19.1 | 6.5 | — |
| ④ | 浮遊物質量 | 9 | 2 | 11 | 3 | 25 |
| | 濁度 | 9.4 | 2.5 | 10.6 | 3.2 | — |

佐川町の降雨量(気象庁HPから)

| 日 | 降雨量(mm) |
|-------|---------|
| 2月21日 | 20 |
| 2月22日 | 25 |
| 2月23日 | 10 |
| 2月24日 | 1 |
| 2月25日 | 13 |

※1 日下川が環境基準類型Aに指定されていることから、類型Aの浮遊物質量の環境基準値を採用。

なお、濁度については、環境基準値はありませんが、浮遊物質量と相関があることから、あわせて測定しています。

③の地点（4ページの「モニタリング地点」を参照ください。）について、浮遊物質量が26 mg/lという結果を示し、基準値（25 mg/l）を超過していました。

2月21日から25日まで降雨が続いた影響で、河川の濁りが生じていたことが要因と思われますが、工事の影響をより把握するため、晴天が続いた3月11日に再度測定をしました。

③の地点における再測定の結果は、7 mg/lという前月までと同程度の結果を示し、基準値を下回っていました。

このことから、浮遊物質量の基準値の超過は一時的なものであり、測定日（2月26日）の前日まで続いていた降雨の影響が残っていたものと考えられます。

ただし、万が一のため、これまで実施してきた沈砂池の設置や濁水プラントの稼働といった濁水対策に加えて、新たに、③の地点上流にある既設のえん堤（土砂の流出を抑える堤）内にも、応急的に沈砂池を設置するとともに、水路内にろ過材を取り付けました。

また、今後はえん堤内の浚渫（水底の土砂の除去）も実施します。



水路内のろ過材（令和6年3月10日撮影）



えん堤内に設置した沈砂池（令和6年3月10日撮影）

2 井戸水

調査は、年4回（季節ごと）実施する計画です。
次の調査は4月下旬の予定です。

3 降下ばいじん

(単位) t/km²/月

| 地点 | R5.11.22 ~12.20 | R5.12.20 ~R6.1.23 | R6.1.23 ~2.26 | 基準値※2 |
|-----|--------------------|----------------------|------------------|-------|
| ① | 0.64 | 0.54 | 0.73 | 10 |
| ②※3 | 0.93 | 0.38 | 0.54 | 10 |

※2 環境影響評価で定めた参考指標

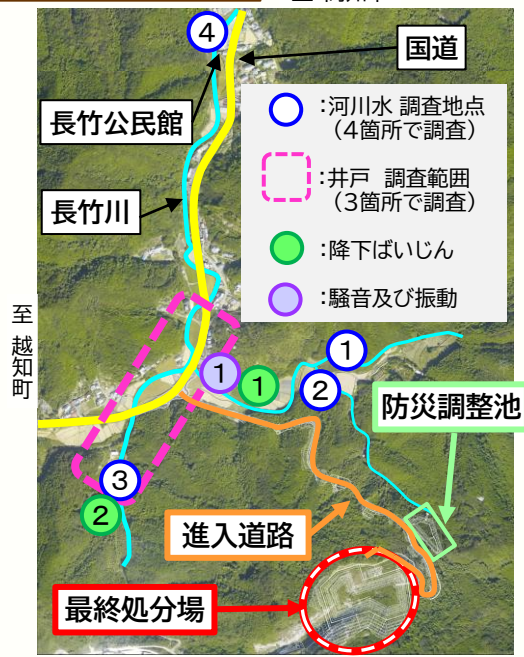
※3 令和5年4月から測定

環境モニタリングは、計量証明事業所の登録を受けた(株)東洋技研【高知市】が実施しています。



モニタリング地点

至高知市



至越知町

国土交通省四国地方整備局四国山地砂防事務所提供の航空写真データを使用

これまでの測定結果及び工事開始前に実施した環境影響評価の測定結果は、以下のいずれかを参照ください。

- ◆ これまで配布しております「県・エコサイクル高知からのお知らせ」
- ◆ 「公益財団法人エコサイクル高知佐川町事務所」のホームページ
(URL : http://www.ecokochi.or.jp/20_sakawa/21_HTML/02_01_sakawa_office_top.html)



右の二次元コードから「公益財団法人エコサイクル高知佐川町事務所」のホームページをご覧ください。

動物（猛禽類）の環境モニタリング（令和6年）について

猛禽類の一種であるサシバについて、今年も4月から8月にかけて、繁殖状況等のモニタリングを行い、その結果に応じて必要な保全措置（段階的な施工による騒音へのならしや防音シートの設置等）を実施していきます。

サシバ

- ・タカ目タカ科
- ・絶滅危惧Ⅱ類（高知県レッドデータブック 2018 動物編）に指定



令和5年の調査で確認されたサシバ



昭和56年5月以前に建築された住宅は、地震の強い揺れに耐えることができず、倒壊する危険があります。

ほとんどの場合、耐震改修工事は住みながら行うことができます。工期は1~2週間ほどです。

そういう人には『低コスト工法』



改修内容に低コスト工法を採用できれば、改修部分が少なく済む場合があり、工事費を安価におさえることもできます。



南海トラフ地震では、強い揺れの後におそってくる津波や火災から逃げるためにも、住宅が倒壊しないことが大事です！

佐川町 住宅耐震化事業

耐震診断

耐震設計

耐震改修

無料で
申込OK

補助金
~25.5万円

補助金
~130万円

天井や床を壊さん工法があるがやき！



◎申込み・補助金額については佐川町建設課
TEL22-7712
にお問い合わせください

三男:老朽住宅除却のジョー
◎村岡マサヒロ

耐震に関する制度は高知県住宅課HPをご覧ください

